

県外の医療機関での定期予防接種を希望する場合の手続きについて

県外の医療機関での定期予防接種を希望する場合は、事前の申請が必要です。申請を受理してから接種可能となるまで、2週間から1か月程度のお時間を要しますので、余裕をもって申請してください。（お子さんのお名前が決まりましたら申請いただけます。）

1. 対象者

接種日時時点で高岡市に住民登録があり、里帰り等で県外の医療機関での定期予防接種を希望する方

2. 実施期間：契約完了日～申請した年度の末日

（例）申請日が令和7年6月1日の場合、令和7年6月15日頃～令和8年3月31日
※次年度も接種を希望される場合、継続の手続きが必要です。健康増進課にご連絡ください。

3. 手続きの流れ

（1）希望する医療機関に接種可能か（高岡市と契約可能か）確認してください。

（例）「高岡市に住民票があるのですが、里帰りでそちらの病院で予防接種を希望しています。高岡市と病院とで委託契約が必要なのですが契約可能ですか（申請していいですか）。」など。

（2）「県外医療機関での定期予防接種の委託契約申請書」を健康増進課に提出してください（郵送可）。

また、富山県電子申請サービス（下記2次元バーコード）からの申請も可能です。

（3）市が申請書を受理後、市にて医療機関との契約手続きを開始します。契約完了まで2週間程度かかります。※年度初めの4月は1か月程度かかります。

（4）契約が完了しましたら、健康増進課から保護者に連絡いたします。

（5）母子健康手帳、高岡市の接種券を貼付した予診票を持参し、県外医療機関で接種してください。

（6）後日、市から医療機関に接種した費用を支払います。

【注意】

- ・申請する前や契約完了前に接種された場合は、任意接種の取り扱いとなり、費用は全額自己負担になります。



市HP



電子申請サービス

【問合せ先（申請窓口）】

〒933-0045 高岡市本丸町 7-25

高岡市健康増進課（保健センター） 予防接種係

TEL 0766-20-1349